

市長へのメッセージ

あなたの声でもちづくり

# まちづくりご意見箱

広報五月一日号で配りした市長へのメッセージ「まちづくりご意見箱」。今回も皆さんから、多くのご意見をいただきました。

寄せられた貴重なご意見にはすべて市長が目を通し、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。



国道一三六号の歩道は便利になったが、せつかくの狩野川の風景は見えないし、車の排気ガスと太陽の照り返しで歩きにくい。夏になると最悪。環境のことも考えて歩道に植樹でもしてはどうか。(三十代男性)

ご指摘の箇所は、平成十七年に完成した南條〜宗光寺間の自転車歩行者道(歩道)と推測されます。ここは今まで歩道がなく危険な箇所でしたが、歩道の完成により、自転車や歩行者が安全に通行できるようになりました。

川側のコンクリート壁は護岸を兼ねているため、狩野川の計画堤防高で造られています。護岸は洪水から市民の生命・財産を守るのが役目なので、やむを得ず、狩野川の風景が見えにくい箇所もあります。また、この歩道は河川区域内に設置されているため、河川占用許可を受けており、さまざまな条件や規制がありますので、国との協議の結果、現在の歩道になりました。歩道に植樹をすると規定の幅が確保できないことになり、諸問題の発生も懸念されますが、道路管理者(静岡県)には、利用者や環境への配慮を要望していきたいと思っています。



南條〜宗光寺間断面図

担当 建設課 電話055(948)29008

高齢者福祉タクシー券を、家族が本人のための買い物や用事をするときに使えるようにしてほしい、また七十五歳以下の体の具合の悪い人や車の運転ができない人にもタクシー券を配布してほしい。(七十代女性)

高齢者福祉タクシー券の配布目的は、「高齢者・障害者本人の生活圏の拡大や社会参加を促進するためのタクシー利用の助成」なので、たとえ本人のための用件とはいえ、家族の人がタクシー券を利用することはできません。ご理解いただきたいと思っています。

また、重度の障害を持つ人についても、障害者タクシー券を配布したり、車いすでの通院に市の移送車による移送サービスを行っています。

市では、全ての高齢者や障害者が、長く住み慣れた地域での生活を続けられるよう、今後も外出支援をしていきたいと考えています。



高齢者・障害者福祉タクシー券

担当 高齢者支援課 電話0558(76)8011

以前(旧町のころ)は広報紙に新生児や死亡者の欄があったり便利だったが、今はないので不便。また名前を掲載してほしい。(七十代女性ほか)

掲載をやめた理由の一つは、個人情報悪用した犯罪(誘拐事件)や商行為(悪質訪問販売)が社会問題となっている近年では、新生児や故人の情報を掲載することで本人やご家族に被害が及ぶことが危惧されるためです。市民だけでなく不特定多数の人の目に触れる広報紙では、個人情報(この場合、家族に直結した情報という意味で故人の情報も含む)の掲載には細心の注意を払い、本人(もしくは家族)の承諾を得るようになっています。個人情報悪用され、市民の価値観が多様化するなかで、旧町の広報紙のように新生児名や故人名の一覧を掲載することは大変難しくなっています。ご理解ください。

担当 秘書広報課 電話055(948)1431

葦山地域の公共施設がガラガラでもったいない。何かもっと人が集まれるようなものに有効活用してほしい。旧中央公民館は老朽化して危険である。整地して老人や子どもの憩いの場にしてほしい。(五十代女性)

葦山の福祉保健センターには、四月に社会福祉協議会の本所が移転してきました。また、シルバー人材センターの事務所だった施設を改修し、『地域子育て支援センターすみれひろば』として七月にオープンしました。このほか、公共施設の空きスペースについては、随時、有効利用の検討を進めています。



すみれひろば



葦山福祉保健センター

旧中央公民館については、老朽化が激しいため、暫定的に文化財を収蔵していますが、基本的に人の出入りを停止しています。今後、取り壊す方向で調整を進めています。跡地の利用については現状では未定となっています。ご意見を参考に検討していきたいと思っています。

担当 企画課 電話055(948)1413

道路の白線が薄くなっているので、引き直してほしい箇所があるのですが。(六十代女性)

市内の道路については毎月パトロールを実施しており、その都度通行の支障となる危険箇所は維持補修工事を実施しています。しかし、地域の皆さんの生活に支障を来しているすべての箇所を把握しているわけではありませぬ。そのような箇所については、地元の区長さんが取りまとめる上、『地区要望書』を市に提出していただいています。特に交通安全対策には市内各区より多くの要望があり、順次に改善・改修工事を実施しています。

担当 建設課 電話055(948)29008

住宅補助金制度を作してほしい。(三十代夫婦)  
住宅全般の補助金制度はありませんが、勤労者住宅取得資金貸付事業を行っています。  
静岡県労働金庫と連携して、市内に自ら居住するための住宅を新築・増改築、または宅地購入する勤労者に対し、その費用の一部を低金利で貸付するものです。申し込み、資格審査、貸付業務等は労働金庫が行います。ただし今年度は融資限度額に達しているため、現在のところ融資枠はありません。来年度の融資についてはお問い合わせください。



担当 観光商工課 電話055(948)1480

『のびのび広場』でベビーマッサージや親子体操等いろいろな企画があるのもっと楽しくなると思う。(二十代女性)  
『のびのび広場』では、未就学児の自由遊びを通して育児支援や母親同士の交流を図りつつ、個々の相談などに応じています。『自由遊び』という形のため、教室のような決まった内容の提供はしていませんが、保護者の希望があれば、手遊び・歌遊び・親子体操やベビーマッサージ等の個別指導に応じます。来所時に声をおかけください。



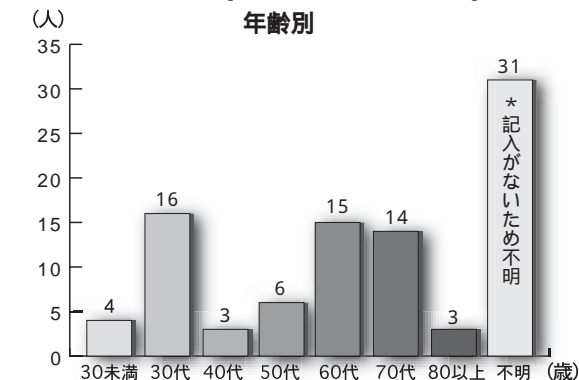
担当 健康づくり課 電話0558(76)8012

犬の放し飼いをする人や、散歩で堤防などに犬のフンを放置する人が多いので何とかしてほしい。(年齢性別不詳)  
広報紙などに定期的に記事を掲載し、飼い主のマナーやモラル向上を呼びかけていきます。

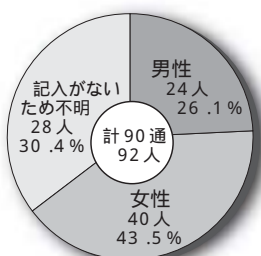


担当 環境政策課 電話055(949)6804

まちづくりご意見箱(平成19年4月~9月)



男女別



ご意見の内容別

